

第3 津波に備えた避難の計画

1 作成状況

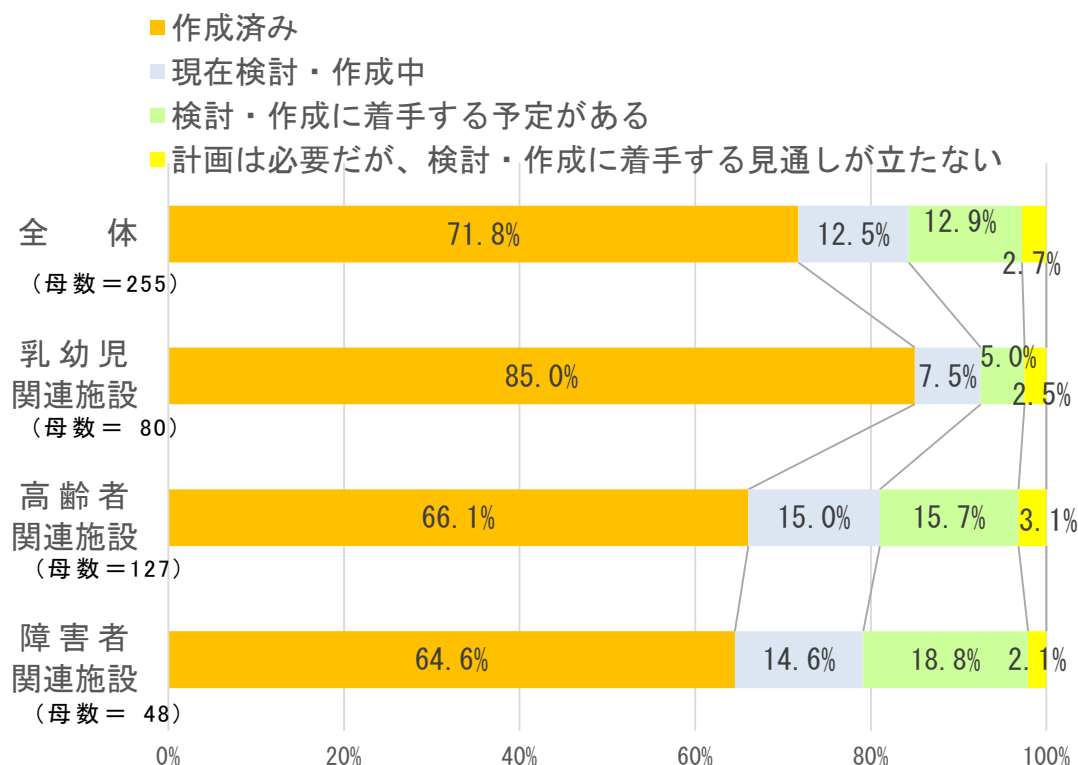
(1) 進捗度 (問4-1)

貴施設では、津波から避難するための計画（津波避難計画）は作成・検討されていますか。（ここでは、計画の内容・名称は問いません。）（○は一つ）

7割を超える施設が作成済みとしている。これに、現在検討・作成中の施設を加えると8割を超えており、社会福祉施設における津波避難計画の作成・検討が進んでいる状況がみられる。

施設の区分別にみると、作成済みの割合は乳幼児関連施設で高く、障害者関連施設で低くなっている。

図表Ⅲ-1-(1)-① 避難計画の作成状況



(注) 母数は、回答があった施設数 270 から本問に無回答の 3 及び「施設が津波浸水想定区域外にあるなどの理由で作成の必要がないと思っている」を選択した 12 を除いた 255 である。

【行政への意見・要望④】津波避難計画作成・見直しへの支援

当局が実地に調査した 21 施設の中には、津波避難計画の作成や見直しに県・市町村の支援を求める意見・要望がみられた。

図表Ⅲ-1-(1)-②

津波避難計画の作成・見直しを支援してほしいとの意見・要望

施設名	概要
施設 A (高齢者 関連施設)	火災や地震、台風、豪雨等の災害に備えて防災マニュアルを作成したが、 <u>市町村から指導・助言はなく、他施設のもの</u> を参考にした。 内容が十分なものとなるよう、作成例の提示や助言など行政の支援が必要。
施設 B (高齢者 関連施設)	施設所在地の想定最大浸水深、過去の津波到達時間、認知症高齢者の多くが、 <u>自立歩行困難</u> であることなどの <u>現状を踏まえ、施設外への避難に関する技術的助言、計画作成例や避難訓練の先進的取組等に関する情報提供が必要。</u>

(2) 検討・作成に着手する見通しが立たない理由 (問4-9)

(問4-1で検討・作成に着手する見通しが立たないと回答した7施設に)
津波避難計画の検討・作成に着手できる見通しが立たない理由について、ご記入ください。

計画の作成を担当する要員が確保できない、どのような内容を盛り込むべきか不明等の回答がみられた。

行政への意見・要望④も踏まえると、せめて作成例や他施設での優良事例を示すだけでも、社会福祉施設にとって有益と考えられる。

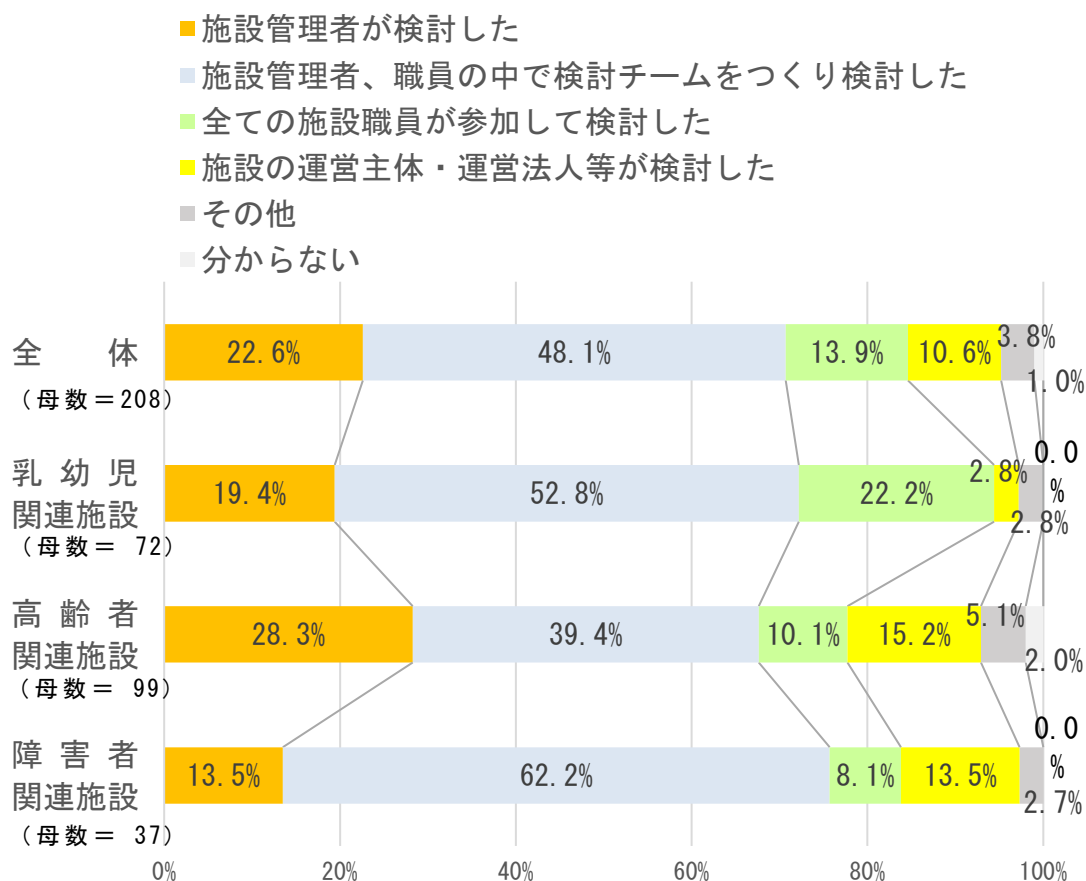
(3) 検討体制 (問 4-2)

(問 4-1 で作成済み又は現在検討・作成中と回答した 215 施設に)
 その計画は、どのような体制で検討されましたか(検討されていますか)。(最も近いもの一つに○)

施設管理者と職員の検討チームを挙げた施設が半数近くと最も多く、次いで施設管理者、全ての施設職員の参加、などと続いている。

これを施設の区分別にみると、障害者関連施設で検討チームの割合が高い。また、高齢者関連施設では施設管理者や施設の運営主体・運営法人の割合が比較的高くなっている。

図表 III-1-(3) 避難計画の検討体制



(注) 母数は、問 4-1 で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数 215 から本問に無回答の 7 を除いた 208 である。

2 避難計画の内容（問4-3・4）

【内容全般：問4-3 複数回答あり】

（問4-1で作成済み又は現在検討・作成中と回答した215施設に）

その計画にはどのような内容が盛り込まれていますか。（当てはまるもの全てに○）

【夜間の対策：問4-4】

（問4-3で夜間の避難誘導方策を選択した42施設に）

夜間における施設利用者の避難誘導（安全確保）方策の具体的な内容について、ご記入ください。

【内容全般】

全体では、津波発生時の活動内容・役割分担、避難場所、避難経路の3項目は8割近くの施設が盛り込んでいる。

【夜間の対策】

夜間の対策としては、職員の非常参集方法は半数近くの施設が盛り込んでいるものの、避難誘導方策については2割にも達していない。

施設の区分別にみると、非常参集方法と避難誘導方策の割合の落差が大きい傾向は、高齢者と障害者いずれの関連施設にも共通している。

以上のとおり、夜間における津波避難計画作成の促進と内容の充実が課題と考えられる。

<夜間の避難誘導方策（39件の自由回答）の内訳>

- イ) 避難誘導の方法・手順（車椅子等への移乗、自動車への移乗、施設上階を含む避難場所への移動等）（22件）
- ロ) 他の職員等に対する非常連絡の方法・手順（9件）
- ハ) 保護者に対する連絡方法・手順（7件）
- ニ) その他（施設内の垂直避難等）（1件）

3 作成した計画への自己評価

(1) 施設の実情に対応しているか (問 4-5)

(問 4-1 で作成済み又は現在検討・作成中と回答した 215 施設に)
その計画は、貴施設の実情に対応した内容となっていると思いますか。(○は一つ)
⇒(施設の実情に対応した内容となっているとは思わないと回答した 9 施設に)
施設の実情に対応した内容となっているとは思わない理由をご記入ください。

8 割を超える施設は、作成した(又は現在検討・作成中の)計画が施設の実情に対応した内容になっていると思うとしている。

実情に対応していないと回答した理由(自由回答)としては、

イ) 職員の行動など計画の内容が具体的でない(6 件)

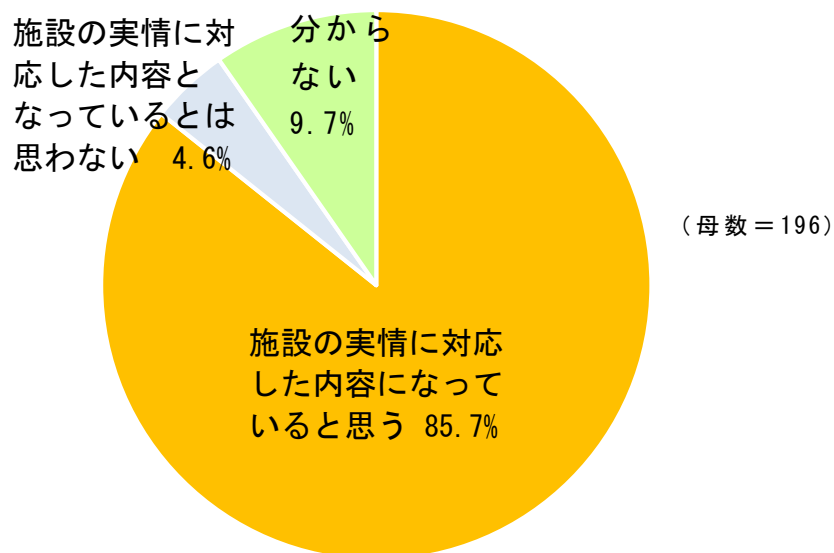
ロ) 夜勤職員の体制に合っていない(2 件)

ハ) 自立避難行動困難者が増加し、介助が困難(1 件)

となっている。

また、「分からない」も 1 割近くみられる。

図表 III-3-(1) 避難計画の施設の実情への対応



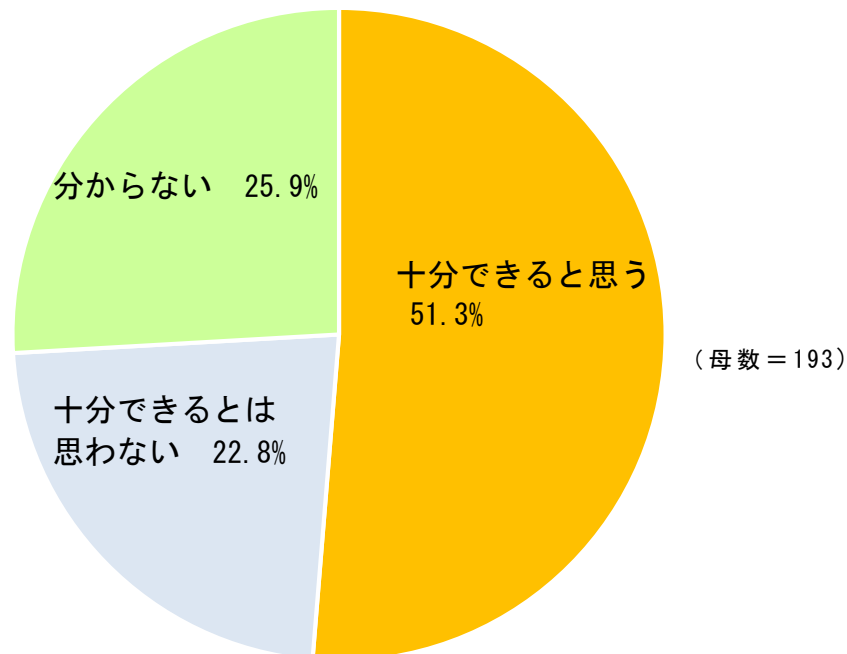
(注) 母数は、問 4-1 で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数 215 から本問に無回答の 19 を除いた 196 である。

(2) 作成した計画で利用者の安全が確保できるか (問4-6)

(問4-1で作成済み又は現在検討・作成中と回答した215施設に)
その計画で、実際に津波が発生した際の施設利用者の避難誘導(安全確保)は十分できると思いますか。(○は一つ)
⇒(十分できるとは思わないと回答した44施設に)
十分できるとは思わない理由をご記入ください。

十分できると思う施設は5割を超えているものの、「十分できるとは思わない」と「分からない」を合わせると5割近くの施設において作成した計画への不安感がみられる。

図表Ⅲ-3-(2) 計画に基づく安全の確保



(注) 母数は、問4-1で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数215から本問に無回答の22を除いた193である。

また、十分できるとは思わない44施設における理由45件(自由回答)は、

- イ) 職員体制の確保が困難(28件)
 - ロ) 安全な避難経路の確保が困難(9件)
 - ハ) 災害発生時、計画・訓練どおり避難できるか不安(5件)
 - ニ) 災害情報が十分収集できるか不安(3件)
- となっている。

(3) 作成した計画で利用者の夜間の安全が確保できるか(問4-7・8)

【問4-7】

(入所型の117施設のうち計画を作成済み又は現在検討・作成中の88施設に)

その計画で、夜間に津波が発生した際の施設利用者の避難誘導(安全確保)は十分できると思いますか。(〇は一つ)

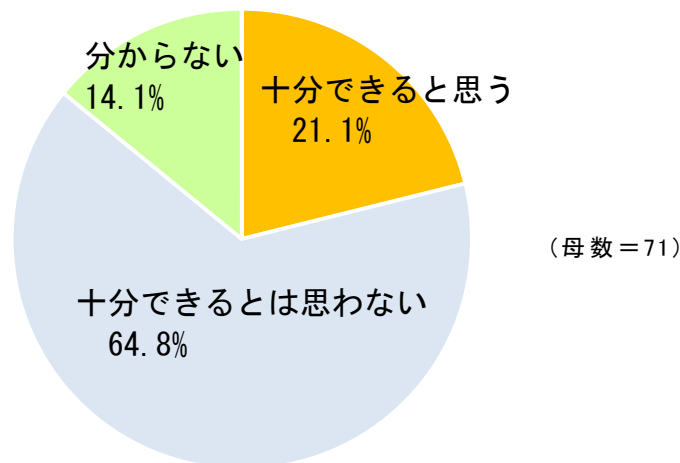
【問4-8】

(問4-7で十分できるとは思わないと回答した46施設に)

そのように思う理由をご記入ください。

十分できると思う施設は2割に過ぎず、できるとは思わない施設が6割を超え、「分からない」を合わせると8割近くの施設において、夜間の場合には特に、作成した計画への不安感がみられる。

図表Ⅲ-3-(3) 入所型施設の避難計画による夜間避難の安全確保に対する自己評価



(注) 母数は、入所型の117施設のうち計画を「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数88から本間に無回答の17を除いた71である。

また、十分できるとは思わないと回答した46施設における理由54件(自由回答)は、

- イ) 夜間の職員の配置では不安(28件)
- ロ) 夜間の職員の参集に不安(19件)
- ハ) 夜間に外部から支援が得られるか不安(5件)
- ニ) その他(2件)

となっている。